

医師の働き方改革が 地域医療に与える影響とその対策について

令和5年11月15日
公益社団法人福岡県医師会

Fukuoka medical association



1. 医師の働き方改革とは①

○これまでの医療は、医師の長時間労働によって支えられており、今後、医療ニーズの変化や医療の高度化、少子化に伴う医療の担い手の減少が進む中で、医師個人に対する負担がさらに増加することが予想される。

○そのため、国は、労務管理の徹底、労働時間の短縮により医師の健康を確保するとともに、質・安全が確保された医療を持続可能な形で患者に提供することを目指し、医師の働き方改革に着手した。

良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律

⇒令和3年5月28日公布

Fukuoka medical association



2. 医師の働き方改革が医療提供体制に与える影響

労働時間の短縮・勤務間インターバルの導入により、各医療機関は、これまでの医療提供体制を見直さなければならない。

特に、大学病院等からの医師派遣によって成り立っている

救急医療や産科医療における

夜間・休日の医療提供体制への影響が懸念されている。

特に夜間・休日の小児救急については、小児科医が少ないこともあり、各地域で医療提供体制が維持できるかが課題となっている。

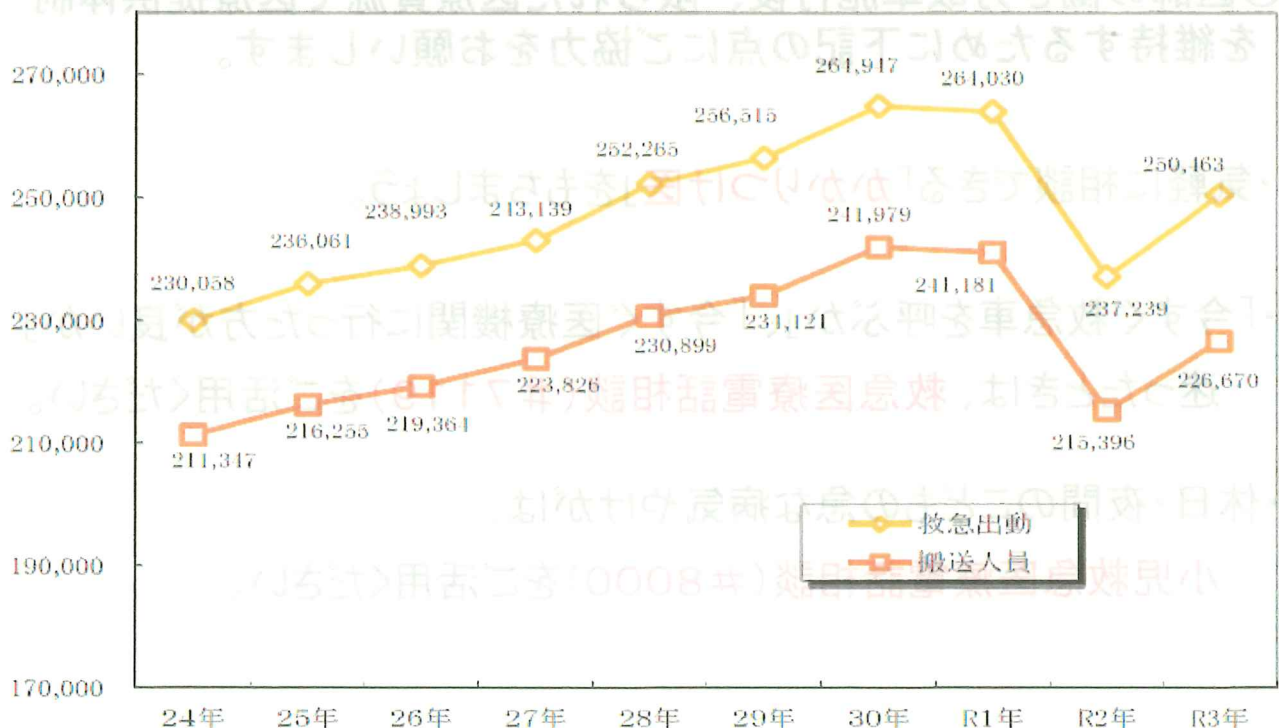
Fukuoka medical association



5

3. 福岡県における救急医療の現状①

最近10年間における救急活動の推移



(福岡県令和4年消防年報より)

Fukuoka medical association



6

4. 県民の皆さんへのお願い②

救急医療電話相談（#7119）

県民の皆さんからの急な病気やケガに関する相談に対し、看護師が、医療機関受診の緊急度などについてアドバイスを行います。

【受付時間】 24時間365日（年中無休）

【電話番号】 #7119（短縮ダイヤル） 又は 092-471-0099

小児救急医療電話相談（#8000）

子どもの急な病気（発熱、下痢、嘔吐、けいれん等）やケガに関する相談について、小児医療の経験を持つ看護師がアドバイスする休日夜間の電話相談です。

【受付時間】 24時間365日（年中無休）

【電話番号】 #8000（短縮ダイヤル） 又は 092-731-4119

小児救急医療ガイドブック

子どもの発熱や嘔吐など、主な症状別の対処方法、家庭での対応、よくある質問などをまとめたガイドブックです。



小児救急医療ガイドブックQRコード

Fukuoka medical association



9

5. 行政やマスコミ関係者へのお願い

医師の働き方改革により、
夜間・休日の医療の供給量は絶対的に減少します。



医療需要の適正化を図る必要があります

県民の皆様に**適正な受療行動への変容**を促すよう

広報活動をお願いします。

- スタッフが揃い、検査・治療が十分に行える**日中・診療時間内の受診**
- 交通手段のある日中・診療時間内の受診 ⇒ **救急車の適正利用**
- **電話相談**（#7119、#8000）の利用促進
- **コンビニ受診**の自粛・抑制

Fukuoka medical association



10